

令和2年度 第8回倉吉市農業委員会会議議事録

1 開催日時 令和2年11月10日(火) 午後1時30分から午後2時10分

2 開催場所 倉吉市役所 第2庁舎 3階 会議室302

3 出席委員 (28人)
会長 15番 山脇 優 委員

農業委員

1番 早田博之 委員	2番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員
4番 金信正明 委員	5番 吉村年明 委員	6番 藤井由美子 委員
7番 河野正人 委員	8番 福井章人 委員	9番 鐵本達夫 委員
10番 衣笠健一郎 委員	11番 室山恵美 委員	12番 山下賢一 委員
13番 筏津純一 委員	14番 松本幸男 委員	16番 山田有宏 委員
17番 原田明宏 委員	18番 數馬 豊 委員	19番 美田俊一 委員

農地利用最適化推進委員

西谷美智雄 委員	涌嶋博文 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
山本淑恵 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
鳥飼 巧 委員			

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第42号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第43号 農用地利用集積計画の決定について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 森石 学

主幹 石賀 康一

主任 宮本 哲博

7 会議の概要

(1) 開会

事務局 只今より、令和2年度第8回農業委員会会議を開会いたします。はじめに山脇会長にごあいさつをお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

会 長 (会長あいさつ)

※ 議長選出

事務局 この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくお願いいたします。

(3) 議事録署名人の決定

議 長 それでは、議事録署名人の決定でございますが、本日の議事録署名人は9番 鐵本委員、10番 衣笠委員にお願いいたします。

※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長 欠席はありません。

(4) 連絡・報告事項

議 長 それでは本日の連絡報告事項、事務局お願いします。

事務局 令和2年度第8回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

(5) 議 事

議 長 それでは(5)本日の議事について、事務局、説明をお願いします。

事務局 はい。本日の議事についてご説明をさせていただきます。議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案の2ページのとおり4件の申請でございます。番号1は売買、番号2は贈与、番号3と4は交換による所有権移転で下限面積は備考欄に記載のとおりでございます。許可要件を満たしていると考えております。

続いて議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。議案の4ページのとおり2件の申請がございました。番号1につきましては、一般住宅の建築でございます。都市計画用途地域の第1種居住地域に指定されておりました。第3種農地に該当します。原則許可でございます。番号2につきましては、駐車場の整備でございます。都市計画用途地域の第1種居住地域に指定されておりました。第3種農地に該当します。原則許可です。

議案第42号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてですが、6ページのとおり2件の申請が出ております。いずれも20年以上非農地状態が認められるものでございます。

議案第43号 農用地利用集積計画の決定についてでございます。議案の9ページから29ページのとおり61件の利用権設定の申し出がございました。また30ページのとおり所有権移転が1件ございます。本日の議案は以上でございます。

議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について

議 長 それでは、議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について皆さんにお諮りいたします。40号につきまして質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、承認されます農業委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので議案第40号については承認とさせていただきます。

議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長 続きまして、議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請についてお諮り致します。本件につきましては、本日、午前11時30分より当番委員であります原田委員、塚根委員、藤井代理、森石局長、宮本主任と私の6名で現地調査に行っておりますので、代表して塚根委員より報告をお願い致します。

塚根推進委員 報告します。11時半から、今紹介ありました会長さん、それから藤井代理、原田委員と私と事務局2名で現地調査致しました。1番の〇〇の方も〇〇〇〇〇も何ら問題ないということで調査終えております。以上です。

議長 はい、ただ今報告ございました。〇〇と〇〇の2カ所、何ら問題ないということでございますので報告していただきました。皆さんに質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、承認の農業委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。賛成多数でございますので、承認と致します。

議案第42号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議長 続きまして議案第42号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について委員の皆さんにお諮り致します。本件につきましても先程同様、6名で現地の調査に行っておりますので、代表して同じく塚根委員より報告をお願い致します。

塚根推進委員 報告します。これも何ら問題ないということで調査を終えております。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。皆さんに質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の議案42号につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員異議なしということで承認いたします。

議案第43号 農用地利用集積計画の決定について

議長 続きまして、議案第43号 農用地利用集積計画の決定についてお諮り致しますが、全体の説明をする前に委員の中で該当者がございますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、該当委員の退席を求めます。

9ページ番号1番から10ページの番号4番までは、西谷推進委員に係る案件でございますので、退席を求めます。

(西谷委員 退席)

議長 それでは、事務局。

事務局 9ページ番号1番でございます。〇〇〇の3筆の水田、2,677㎡の賃借権の設定でございます。以下記載のとおりでございます。そのほか11ページの4番まで、合計8筆、7,144㎡の賃借権の設定でございます。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 只今、西谷委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、承認されます農業委員の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので、承認と致します。西谷委員の入場を求めます。

(西谷委員 入場・着席)

議長 西谷委員へ、ただ今の案件につきましては全員賛成のもとに承認されましたので報告いたします。続きまして全体につきまして、事務局。

事務局 9ページでございます。利用権設定各筆明細等集計表につきましては、田、畑、樹園地の合計は182,907㎡でございます。利用権設定各筆明細につきましては9ページ番号1番から29ページ番号61番のとおりでございます。所有権移転関係でございます。30ページをご覧ください。所有権の移転を受ける者、〇〇の〇〇〇〇。所有権を移転する者、亡〇〇〇〇相続財産管理人 弁護士 〇〇〇〇。移転する土地につきましては〇〇〇の4筆の畑、合計20,659㎡。以下記載のとおりでございます。対価は合計で20万円、10アールあたりですと9,681円となります。

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等につきましては31ページから34ページ記載のとおりでございます。所有権の移転を受ける者の農業経営の状況等につきましては、35ページ記載のとおりでございます。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。以上でございます。

議長 　　ただ今、議案第43号 農用地利用集積計画の決定について説明がございました。この案件につきましてご異議ございませんか。はい、鐵本委員。

9番 　　9番 鐵本です。27ページの案件55番、受人の〇〇の〇〇〇〇これはどういうふうに読みますか。それからこれは新しく今年設立された法人で、〇〇〇〇で、認定農業者になっていますが、今年何月頃に創設された法人でしょうか、ちょっとその辺をお願いします。

議長 　　はい、ただ今質問ございました件につきまして事務局説明を。

事務局 　　26ページから3件ほどございます。名前は〇〇〇〇 〇 (〇〇〇〇〇) と読みます。今年設立され、5月27日に認定農業者になっておられます。

9番 　　はい、わかりました。

議長 　　その他、ありませんか。

(なしの声)

議長 　　ないようですので、ただ今の農用地利用集積計画の決定について承認されま
す方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

議長 　　はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認と致します。

(6) その他

議長 　　続きまして、日程(6)その他の項に入らせていただきます。別冊を見て頂きたいと思えます。(1)からでございます。2ページからです。説明してください。

事務局 　　別冊の2ページの(1)農地法第5条の規定による許可を必要としない届出書についてでございます。こちらは倉吉市の地域整備課が発注する工事に伴う一時転用の届出で工事用道路として使用するものでございます。転用期間、届出地については以下記載のとおりです。続いて3ページの(2)でございます。こちらは国土交通省の発注工事で、土砂の仮置場、資材置場等として使用するものです。4ページ(3)です。倉吉市建設課の発注工事に伴う工事用道路として使用するものです。5ページの(4)です。県道路都市課の発注工事に伴う資材置場、仮設事務所として使用するものでございます。6ページ(5)倉

吉市建設課の発注工事に伴う工事用道路として使用するものでございます。

次に8ページの耕作届の受理についてでございます。こちらは議案第43号の農用地利用集積計画、基盤強化法による所有権移転に関連するもので、申請者は〇〇〇〇、〇〇〇地内の土地で所有者が土地を借りて長年畑として管理されていたものでございます。以上でございます。

議長 続きまして、(3)。

事務局 あっせん申出が4件ございました。まず1番9ページですけれども、〇〇〇〇〇〇さんという方です。相続で農地を取得されたんですが、売買もしくは賃貸借をお願いしたいということです。〇〇となっておりますけれども、〇〇〇〇に近いような所となっております。2番目が〇〇〇〇さん、〇〇の方で売買、賃貸借もしくは使用貸借でもということであっせんの申し出が出ております。1筆、〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇については〇〇〇〇さんが今年12月31日まで貸借がありますけれども、その後は耕作をされないと聞いております。11ページ3番、〇〇〇〇さん。耕作者の〇〇〇〇が亡くなられて、その後耕作ができないということで、次の耕作者、できれば売買ということで相談を受けております。12ページ、〇〇〇〇さん。現在ご自分で耕作を頑張っておられましたけれども、もうよう作らないということで賃貸借もしくは使用貸借のご相談がございました。以上4件のあっせんの相談がありましたので、あっせん委員の選任についてよろしくお願ひします。

議長 ただ今のあっせんの申し出につきまして選任させて頂きたいと思ひます。〇〇〇〇〇〇さん。これは松本委員にお願いいたします。〇〇は田倉委員。続きまして、〇〇の涌嶋委員。〇〇は、鐵本委員。お願いいたします。以上です。
では活動の状況について報告です、筏津委員。

13番 筏津です。先月の委員会の時にお話しした件ですけれど、新規就農者に話をするとおっしゃってましたけれども、まだはっきりしとりませんので、あと2、3日で決めます。もしいけん場合には、〇〇〇の〇〇〇〇〇さんが一度使用されることになってます。以上です。

議長 では、引き続きお願いいたします。続きまして編集委員会の報告、室山委員長。

11番 室山です。編集委員会が9月10日と10月9日の2回開催されました。掲載内容としましては1ページ目に農業委員、農地利用最適化推進委員さんの紹介をして、2ページ目に新規就農者さんのご紹介をします。3ページ目は、この間見学に行かせてもらいました倉吉農業高校の青パパイヤ栽培の取組と、なだて明るいノーソンの紹介をしたいと思います。4ページ目は例年のとおり農作業標準料金、賃借料情報などを掲載する予定にしています。次回の編集委員会は12月10日に予定しております。

議長 ニュースやいろいろ特集番組などもありまして、なだての明るいノーソンが大々的に知られておりますので、地元の農業委員さんの一生懸命やっておられる成果を農業委員会だよりでもあげて行きたいということで、このようにノーソンの紹介をするようにしております。

それから、野焼き等の注意事項のチラシがありましたけれども環境課からまわってきましたので、見ておいてください。はい、山本委員。

山本推進委員 山本です。室山委員から紹介がありました青パパイヤのことについてですけれども、自分の所も植えてみたい方は、苗の注文を受けています。委員の方で作ってみたいという方はやってみてください。よろしくお願いします。

議 長 かなり大きいものが露地栽培でできるようですね。ちょうど女性委員さんが農高で研修に行っているときに、12時15分からNHKで、青パパイヤの収穫をやってみて、採った物を半分に切って皮むいて、種出して、料理して食べる場所もやっておりましたけれども。おいしそうに見えたんですけど。露地栽培で、まあ皆さんも作って、1本でも植えておくのは面白いかなと思います。

9 番 どうやって食べるんですか。

議 長 食べ方のレシピも農高生がつくっとるみたいで。私が見たのは、皮をむいて半分に切ってですよ、中の種を出して千切りにして、それを油で炒めながら、玉子入れたりして料理してましたけども。おいしいおいしいって食べてましたけども。他にありますか、皆さんの方で。

議 長 はい、山本委員。

山本推進委員 女性委員の会から報告します。女性委員の総会がまだ全然出来なくて、役員会も延期になってしまって、新しい人と顔合わせが全然出来ておりませんので、中部だけでも、こういうパパイヤなんかも取り組んでおりますし、そういうことも話していこうと。三朝にも新しい女性委員さんができましたし、琴浦も頑張ってもらって、もう1人女性委員が入って来られました。そういう方も困んで情報交換をしたいなということで、11月20日に顔合わせ会をしたいと思っております。農業会議の事務局も来てくださる予定です。また、活動の元になったらいいなと思います。そんな派手なこともう今年はできませんけどね。以後に続けていきたいと思っております。報告です。

議 長 はい。中部の会ですね。女性委員の方も頑張ってください。その他ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、それでは本日の農業委員会会議は閉会といたします。

— 午後2時10分 閉 会 —